

(単位：千円)

決算書 (P322～P325)	10款1項3目 教育センター費	所管課等	学校教育課
事業名	教育センター管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,803	4,552				679 (諸収入)	3,873
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	251				251	

【目的】

教育センター、理科教育センター、南・北教育相談所、適応相談室を円滑に運営し、施設の維持や設備の管理を適切に行う。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

- ・教職員が充実して研修に取り組んだり、児童生徒や保護者が安心して教育相談などを受けたりすることができる、機能的で落ち着いた環境を整備する。
- ・運営委員会の助言をいかして、教職員研修を効果的に実施するとともに、施設の維持や設備の管理を適切に行う。

○実施内容、これまでの経過等

- ・教育センターや理科教育センター、南・北教育相談所、適応相談室の環境について、年間を通して定期的に見回りや点検を行い、必要な整備を実施した。
- ・年度初め及び年度末に、教育センターの運営方針や事業計画等について協議するための企画委員会及び運営委員会を開催し、委員から出された意見・要望等を運営に反映させた。

○目標達成状況

- ・電話相談室で機能的に電話受理ができるような環境整備や、児童生徒や保護者が入室する適応相談室及び相談室の整備・美化を行い、丁寧な相談電話の聞き取りができ、相談対応者と相談者が落ち着いた雰囲気の中で相談できる環境にすることができた。
- ・運営委員から出された意見や助言をいかし、研修内容の精選、実施時期の調整などを行い、教職員にとって効果的な研修の場と機会を提供することができた。

【事業の成果】

- ・学校訪問カウンセラーやスクールソーシャルワーカー等が思いやりと配慮のある接遇を行うことで、多くの児童生徒や保護者、教職員が安らかな気持ちで悩みなどを相談できるようになっている。
- ・研修講座を通して、延べ2,726人の参加者があり、研修評価では、「大変有意義」、「有意義」が94.6%となり、多くの受講者が学校力や授業力の向上にいかそうとしている。

決算書 (P322～P325)	10款1項3目 教育センター費	所管課等	学校教育課
事業名	教育センター管理運営費		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

中央教育相談所（教育センター）、南北教育相談所（南北適応指導教室）、適応相談室への児童生徒や保護者の来所相談が増加傾向にある。落ち着いた雰囲気の中で、心配事や悩みなどを安心して打ち明け、相談ができるよう指導者の確保、教室の環境改善等を図っていく必要がある。

【執行残額について】

- その他 251
- ・社会保険料 21
 - ・通信運搬料 26
 - ・光熱水費 122
 - ・手数料 50
 - ・修繕料ほか 32

(単位：千円)

決算書 (P 324～P 325)	10 款 1 項 4 目 私学振興費等	所管課等	教育総務課
事業名	私立幼稚園教育振興事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
480,917	479,697	71,691	204,838			203,168
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,220				1,220	

【目的】

私立幼稚園に各種補助金を交付することにより、幼稚園教育の普及、充実と保護者の経済的負担の軽減を図る。

平成 30 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

私立幼稚園等運営費補助金 2,671

○平成 30 年度目標

基準に基づき適正な時期に補助金を支出することにより、私立幼稚園等の運営を支援し、幼児教育の充実を図る。

○実施内容、これまでの経過等

[旧制度幼稚園] 1,445

- ・均等割・・・170,000 円/園
- ・学級割・・・15,000 円/学級
- ・園児割・・・1,000 円/人
- ・学校基本調査(5月1日現在)における学級数・園児数から算出し、補助を行う。
- ・園数：3 園、学級数：28 学級、園児数：515 人

[新制度幼稚園、認定こども園] 1,226

- ・1号認定児(生活保護世帯及び市民税非課税世帯)の給食費の実費徴収額について、4,500 円を上限に補助する。
- ・園数：6 園(私立幼稚園 3 園、認定こども園 3 園)、対象園児数：32 人(28 世帯)

○目標達成状況

基準に基づき補助を行うことにより、私立幼稚園等の安定運営を支援した。

私立幼稚園就園奨励費補助金 72,462

○平成 30 年度目標

私立幼稚園及び保護者に対して制度の周知を徹底し、全ての補助対象者に申請を促す。

決算書 (P324～P325)	10款1項4目 私学振興費等	所管課等	教育総務課
事業名	私立幼稚園教育振興事業		

○実施内容、これまでの経過等

<補助金内訳> ※1:小学1～3年の兄・姉がいない世帯 ※2:小学1～3年の兄・姉がいる世帯

区分		人数 ※1	金額※1	人数 ※2	金額※2	
生活保護世帯	第1子	0	0円	-	-	
	第2子	0	0円	0	0円	
市民税非課税・ 所得割額非課税世帯	ひとり親 世帯等	第1子	308,000円	-	-	
		第2子	0円	2	616,000円	
	上記以外 の世帯	第1子	4	1,088,000円	-	-
		第2子	2	595,500円	3	924,000円
市民税所得割額 96,999円以下の世帯	ひとり親 世帯等	第1子	544,000円	-	-	
		第2子	0円	2	616,000円	
	上記以外 の世帯	第1子	52	9,572,100円	-	-
		第2子	16	3,354,600円	19	4,693,000円
市民税所得割額 211,200円以下の世帯	第1子	181	10,212,500円	-	-	
	第2子	29	4,326,300円	85	15,361,100円	
市民税所得割額 211,200円超の世帯	第1子	-	-	-	-	
	第2子	13	1,807,000円	55	8,233,800円	
全ての世帯	第3子	7	2,032,800円	28	8,177,500円	
合計(※1+※2)		501	72,462,200円			

<補助限度額一覧> ※1:小学1～3年の兄・姉がいない世帯 ※2:小学1～3年の兄・姉がいる世帯

区分		補助限度額※1	補助限度額※2
生活保護世帯	第1子	308,000円	-
	第2子	308,000円	308,000円
市民税非課税・ 所得割額非課税世帯	ひとり親 世帯等	第1子	308,000円
		第2子	308,000円
	上記以外 の世帯	第1子	272,000円
		第2子	308,000円
市民税所得割額 96,999円以下の世帯	ひとり親 世帯等	第1子	272,000円
		第2子	308,000円
	上記以外 の世帯	第1子	187,200円
		第2子	247,000円
市民税所得割額 211,200円以下の世帯	第1子	62,200円	
	第2子	185,000円	
市民税所得割額 211,200円超の世帯	第1子	-	
	第2子	154,000円	
全ての世帯	第3子	308,000円	

決算書 (P324～P325)	10款1項4目 私学振興費等	所管課等	教育総務課
事業名	私立幼稚園教育振興事業		

※小学1～3年の兄・姉がいる場合、その子が第1子扱いとなる。ただし、市民税非課税・所得割額非課税世帯及び市民税所得割額96,999円以下の世帯は、小学4年以上の兄・姉も第1子扱いとなる。(多子計算に係る年齢制限撤廃)

○目標達成状況

補助金を適正に支給し、保護者の経済的負担の軽減を図った。

私立幼稚園園児検診料補助金 1,570

○平成30年度目標

私立幼稚園において実施する園児の検診等にかかる経費を補助し、私立幼稚園及び保護者の負担軽減と園児の健康維持を図る。

○実施内容、これまでの経過等

私立幼稚園の全園児の内科検診及び歯科検診並びに5歳又は6歳に達する園児の尿検査に係る経費の全額を補助した。

<園別受診人数>

(単位：人)

No.	幼稚園名	内科検診	歯科検診	新入園児検診	尿検査
1	紅葉幼稚園	80	73	-	44
2	上越カトリック天使幼稚園	145	147	-	80
3	いずみ幼稚園	174	169	-	111
4	明照幼稚園	75	77	20	57
5	真行寺幼稚園	211	194	-	137
6	たちばな春日幼稚園	135	139	-	92
合計		820	799	20	521

※検診実施時期：5月～12月

○目標達成状況

検診等に係る費用を補助し、私立幼稚園及び保護者の経済的負担の軽減と園児の健康維持に寄与した。

私立幼稚園等園児通園バス購入費等補助金 204

○平成30年度目標

私立幼稚園及び認定こども園が通園バスを更新する際にかかる経費を補助し、園児の安心安全な通園を確保するとともに、私立幼稚園の経営安定を図る。

○実施内容、これまでの経過等

上越カトリック天使幼稚園のバス更新費として補助を行った。

○目標達成状況

私立幼稚園等に対して補助を行うことで、当該幼稚園等に在籍する園児の安心安全な通園を確保することができた。

決算書 (P 324～P 325)	10 款 1 項 4 目 私学振興費等	所管課等	教育総務課
事業名	私立幼稚園教育振興事業		

私立幼稚園教育振興事業施設型給付費 173,724

○平成 30 年度目標

新制度に移行する私立幼稚園に対し、円滑な移行を支援する。

○実施内容、これまでの経過等

新制度に移行した私立幼稚園に対して、施設型給付費を支給した。

○目標達成状況

毎月施設型給付費を支給することにより、新制度幼稚園の安定運営を支援した。

認定こども園整備事業 229,066

○平成 30 年度目標

私立幼稚園及び認定こども園の施設整備を支援し、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整備する。

○実施内容、これまでの経過等

[マハヤナ幼稚園] 20,832

・マハヤナ認定こども園の空調機の修繕に対して、修繕費の一部を補助した。

工事内容：既存 竣工日：平成 30 年 11 月 1 日

[たちばな春日幼稚園] 208,234

・たちばな春日幼稚園の認定こども園化に伴う、園舎の改築・解体に係る費用の一部を補助した。

工事内容：既存 竣工日：平成 31 年 3 月 28 日

○目標達成状況

認定こども園の施設大規模改修に対して補助金を交付することにより、教育・保育の充実を図った。

【事業の成果】

・運営費、通園バス購入費及び認定こども園施設整備費の補助並びに施設型給付費の支給を通じ、私立幼稚園等の安定経営に寄与することができた。

・就園奨励費補助金を交付し、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。

・私立幼稚園 6 園で行われた内科検診、歯科検診及び尿検査に係る経費を補助し、私立幼稚園及び保護者の負担軽減を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

平成 30 年度は、私立幼稚園（6 園）のうち新たに 1 園が新制度に移行し、1 園が認定こども園に移行したため、未移行園が 1 園のみとなった。1 園について園の方針により移行を見送っているが、今後も必要な情報提供を行っていく。

決算書 (P324～P325)	10款1項4目 私学振興費等	所管課等	教育総務課
事業名	私立幼稚園教育振興事業		

【執行残額について】

○その他 1,220

- ・私立幼稚園等運営費補助金 205
- ・システム改修委託料 299
- ・私立幼稚園就園奨励費補助金 463
- ・私立幼稚園園児検診料補助金 188
- ・私立幼稚園等園児通園バス購入費等補助金 16
- ・私立幼稚園施設型給付費 49

(単位：千円)

決算書 (P 324～P 325)	10 款 1 項 4 目 私学振興費等	所管課等	教育総務課
事業名	私立高等学校等教育振興事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
24,806	24,216					24,216
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	590				590	

【目的】

市内の私立高等学校に対して運営費の一部を助成するとともに、私立高等学校に在学している生徒を持つ保護者の経済的負担を軽減することにより、私学教育の振興を図る。

また、定時制・通信制教育の普及振興を図るための支援や、市内の障害のある生徒が妙高市立総合支援学校高等部への進学を必要とする場合の財政的な支援を行うほか、不登校の児童生徒がフリースクール等を利用するための経費を補助し、保護者の経済的負担を軽減することにより、児童生徒の学校への復帰と自立を促す。

平成 30 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

定通教育振興会上越支部負担金 218

○実施内容、これまでの経過等

定時制通信制教育の普及振興を図るため、負担金を交付した。

※基本割：115,000円

生徒数割：500円×206人

私立高等学校学費助成補助金 6,358

○平成30年度目標

学校への通知や広報上越への掲載により広く制度の周知を行い、私立高等学校に在学する生徒の保護者に対し学費等を助成する。

○実施内容、これまでの経過等

私立高等学校に通学している生徒の保護者で市内在住のものに対し、学費の一部を助成した。

<入学助成金>

区分	平成29年度		平成30年度	
	人数	助成額	人数	助成額
第1種 生活保護世帯、市・県民税所得割非課税世帯 (助成額上限24,000円)	25	586	23	312

決算書 (P324～P325)	10款1項4目 私学振興費等	所管課等	教育総務課
事業名	私立高等学校等教育振興事業		

<施設整備費助成金>

区 分		平成 29 年度		平成 30 年度	
		人数	助成額	人数	助成額
第 1 種	生活保護世帯、市・県民税所得割非課税世帯 (助成額上限30,700円)	53	1,574	83	2,388
第 2 種	市・県民税所得割額が85,500円未満の世帯 (助成額上限27,000円)	172	4,097	104	2,808
第 3 種	市・県民税所得割額が148,333円未満の世帯 (助成額上限13,500円)	79	1,039	63	850
合 計		304	6,710	250	6,046

※市・県民税均等割のみ課税世帯は、平成 30 年度に第 2 種から第 1 種に引上げ

○目標達成状況

県内私立高等学校への案内の送付や広報掲載などにより広く制度周知を行い、対象者を適切に把握し学費助成を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図った。

私立高等学校運営費補助金 17,006

○平成 30 年度目標

市内私立高等学校の運営に係る費用の一部を助成し、特色ある学校運営の一層の支援を行う。

○実施内容、これまでの経過等

市内の私立高等学校 2 校に対する運営費の一部を補助するとともに、市内の私立高等学校が独自に実施する奨学金制度を支援した。

<運営費補助金>

補助対象	平成 29 年度	平成 30 年度
上越高等学校	5,910	5,962
関根学園高等学校	6,010	5,896

※基本割：1 校当たり 5,000 千円

生徒割：生徒 1 人当たり 2 千円

<奨学金補助金>

補助対象	平成 29 年度	平成 30 年度
上越高等学校	602	648
関根学園高等学校	810	810

※補助率：1/2

※奨学金 1 件当たり 18 千円

決算書 (P324～P325)	10 款 1 項 4 目 私学振興費等	所管課等	教育総務課
事業名	私立高等学校等教育振興事業		

<スポーツ奨学金補助金>

補助対象	平成 29 年度	平成 30 年度
上越高等学校	1,125	2,250
関根学園高等学校	1,080	1,440

※補助率：1/2

※奨学金 1 件当たり 90 千円

○目標達成状況

市内私立高等学校の運営への支援を通じ、保護者の経済的負担の軽減を図った。

妙高市立総合支援学校高等部協力金 455

○実施内容、これまでの経過等

市内の生徒の入学受入れに対する協力金を納付した。

※生徒 1 人当たり 148 千円×4 人（うち 1 人は年度途中転入につき日割計算）

フリースクール等利用支援補助金 178

○平成 30 年度目標

フリースクール等を利用する児童生徒の保護者に対する経費の一部補助を通じ、不登校の児童生徒一人一人の状況に応じた適切な支援を行うことで、学校への復帰と社会的自立につなげる。

○実施内容、これまでの経過等

フリースクールを利用する市内の生徒の保護者に対し、費用の一部を補助した。

<補助金内訳>中学生：1 人、利用期間：平成 30 年 6 月～平成 31 年 3 月

区 分	補助金額 (円)
学習費	65,250
寮 費	26,750
食 費	86,000
合 計	178,000

※補助金額は補助対象経費の 1/2 の額

○目標達成状況

フリースクールを利用する市内の生徒の学習費等を補助することで、次年度からの進学を支援することができた。

【事業の成果】

- ・私立高等学校学費助成補助金において、市・県民税均等割のみ課税世帯の助成額を生活保護世帯及び市・県民税非課税世帯と同水準まで拡充することにより、保護者の経済的負担の更なる軽減を図ることができた。
- ・スポーツ奨学金補助金の 1 校当たりの上限額を撤廃することなどにより、市内の私立高等学校の学校運営を更に支援し、その教育環境の活性化に寄与することができた。

決算書 (P324～P325)	10款1項4目 私学振興費等	所管課等	教育総務課
事業名	私立高等学校等教育振興事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

私立高等学校が地域において重要な役割を担っていることに鑑み、引き続き支援を行っていく必要がある。

【執行残額について】

○その他 590

- ・フリースクール等利用支援補助金 581
- ・定通教育振興会上越支部負担金ほか 9

(単位：千円)

決算書 (P324～P325)	10款1項5目 教員住宅費	所管課等	教育総務課
事業名	教員住宅管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,430	4,073				4,073 (財産収入)	
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	357				357	

【目的】

市内3か所にある教職員住宅の維持管理を適切に行うことにより、自宅から遠距離の市立小中学校に勤務する教職員の住居を確保する。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 教職員住宅の概況

施設名称	建築年	間取り	戸数	入居戸数	貸付月額
安塚教職員住宅	平成8年	1DK	6戸	5戸	23,000円
		2DK	6戸	0戸	39,000円
牧教職員住宅	平成3年	2LDK	2戸	2戸	28,000円
		3K	2戸	2戸	29,000円
吉川教職員住宅	平成3年	2DK	5戸	5戸	33,000円
合計			21戸	14戸	

※平成31年3月末現在

決算書 (P324～P325)	10款1項5目 教員住宅費	所管課等	教育総務課
事業名	教員住宅管理運営費		

(2) 経費の内訳

項目	平成29年度	平成30年度	比較	内訳	
需用費	消耗品費	5	10	5	消火器 (安塚)
	燃料費	128	247	119	屋根融雪装置灯油代 (安塚)
	光熱水費	189	175	△14	共用部分電気料 (安塚、牧)
	修繕料	333	477	144	エアコン取替修繕 (牧)、ルーフドレンヒーター修繕 (安塚) ほか
役務費	1	7	6	住宅使用料口座振替手数料ほか	
委託料	221	241	20	立木枝打ち業務委託 (牧)、融雪装置保守点検業務委託 (安塚) ほか	
工事請負費	0	2,916	2,916	灯油タンク移設工事 (安塚)	
負担金	3,640	0	△3,640		
合計	4,517	4,073	△444		

(3) 歳入の状況

17款1項1目 建物貸付収入 (教職員住宅) 4,679

【事業の成果】

教職員住宅の維持管理を適切に行うことにより、居住環境を整えることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

施設の老朽化が進んでいることから、入居者の居住環境を損なわないように、適宜必要な修繕を行う。

【執行残額について】

○その他 357
 ・修繕料 355
 ・手数料ほか 2

(単位：千円)

決算書 (P326～P327)	10款2項1目 学校管理費	所管課等	教育総務課
事業名	小学校施設管理費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
663,843	648,430	374	9,000		1,939 (使用料 諸収入)	637,117
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
0	15,413			1,108	14,305	

【目的】

適切な施設の維持管理を行い、児童が安全で安心して学校生活を送ることができるよう環境を維持する。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

《市内50小学校の経費内訳》

項目	平成29年度	平成30年度	比較	内容	
報酬	46,352	52,777	6,425	現業非常勤一般職(用務員)報酬	
共済費	7,625	7,703	78	非常勤用務員社会保険料ほか	
報償金	0	67	67	鍵管理人報酬	
旅費	費用弁償	1,792	2,291	499	非常勤用務員通勤費
需用費	消耗品費	8,819	8,074	△745	施設管理用消耗品
	燃料費	45,231	43,759	△1,472	暖房用灯油、LPガス代ほか
	光熱水費	255,246	269,685	14,439	電気、ガス、水道料金
	修繕料	76,680	67,237	△9,443	備品、箇所付け、緊急、特別支援
役務費	3,242	10,550	7,308	暖房ボイラー始業前点検ほか	
委託料	104,729	112,378	7,649	各種施設管理委託	
使用料及び 賃借料	借上料	3,735	2,947	△788	ガス漏れ警報器、除雪機等
	使用料	38,520	39,317	797	公共下水道、農業集落排水
工事請負費	12,149	25,973	13,824	定期点検に基づく電気設備工事等	
原材料費	2,186	1,843	△343	補修用材料	
備品購入費	3,507	2,645	△862	小型除雪機	
負担金補助 及び交付金	組合等	11	16	5	テレビ共同受信施設組合負担金
	受益者	730	1,168	438	公共下水道受益者負担金
合計	610,554	648,430	37,876		

決算書 (P 326～P 327)	10 款 2 項 1 目 学校管理費	所管課等	教育総務課
事業名	小学校施設管理費		

【事業の成果】

- ・学校施設の整備・維持管理を適切に実施し、児童の安全性及び快適性を維持した。
- ・設備点検結果に基づき、変圧器改修等の電気設備工事を始め、自動火災報知設備改修等の消防設備工事や焼却炉解体工事などを完了した。
- ・学校訪問や点検結果に基づく箇所付け修繕、特別支援学級対応修繕及び突発的な施設・設備の破損や不具合に対応する緊急修繕などを実施した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・各学校における修繕については、引き続き施設・設備の点検委託による不具合の発見や学校職員と連携した状況確認などにより緊急性・安全性を見極めながら早期の対応を行っていく。
- ・学校における修繕等は、緊急を要する箇所以外にも建物の大規模改造や雨漏り改修、空調設備の改善など様々であり、各学校と情報共有を図り、優先度を判断しながら対応していく。

【執行残額について】

○入札差金	1,108	
・消耗品費	788	
・委託料	298	
・工事請負費	22	
○その他	14,305	
・報酬	2,196	
・共済費	1,408	
・報償金	2	
・費用弁償	91	
・消耗品費	964	
・燃料費	683	
・光熱水費	63	
・修繕料	5,078	(備品修繕、営繕修繕の残)
・手数料	239	
・委託料	2,830	(除雪委託が見込みを下回ったことによる残)
・下水道使用料等	675	
・原材料費	75	
・負担金補助及び交付金	1	

(単位：千円)

決算書 (P 326～P 327)	10 款 2 項 1 目 学校管理費	所管課等	教育総務課
事業名	小学校管理事務費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
126,781	123,581				34 (諸収入)	123,547
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	3,200			671	2,529	

【目的】

学校運営に必要な消耗品や事務用機器、物品等を整備し、学校教育を円滑に実施する。

平成 30 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

事務用機器等の借上げ、学校用地の借上げ、物品購入ほか

《市内 50 小学校の経費内訳》

項目		平成29年度	平成30年度	比較	内容
需用費		29,715	29,733	18	学校事務用・管理用消耗品費
役務費	通信運搬費	11,396	11,501	105	電話料、郵便料
	手数料	3,587	3,449	△138	ピアノ調律手数料ほか
委託料		19	54	35	備品点検委託料
使用料及び賃借料	借上料	56,830	55,491	△1,339	事務用機器・土地借上料ほか
	使用料	9,857	9,502	△355	複写機使用料ほか
備品購入費		11,356	13,851	2,495	児童用机・椅子購入費ほか
合計		122,760	123,581	821	

【事業の成果】

必要な物品の購入、機器の借上げ等により円滑な学校運営に寄与した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

事務機器のリース対応などを含め、計画的な備品整備を継続して実施していく。

決算書 (P326～P327)	10款2項1目 学校管理費	所管課等	教育総務課
事業名	小学校管理事務費		

【執行残額について】

○入札差金	671	
・複写機借上料	87	
・ファックス借上料	30	
・機械借上料	9	
・印刷機借上料	101	
・庁用備品購入費	444	
○その他	2,529	
・消耗品費	308	
・手数料	104	
・複写機使用料	273	
・学校用地借上料	1,165	(土地評価替えに伴う減)
・私有車借上料	635	
・テレビ受信料ほか	44	

(単位：千円)

決算書 (P326～P327)	10款2項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教材費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
87,252	86,621	1,773				84,848
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	631			628	3	

【目的】

教材消耗品及び教材備品・図書を購入し、児童の学習環境の充実を図る。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

学校と連携して教育活動に必要な備品などの教材を整備し、児童がより効果的に学習できる状態にする。

○実施内容、これまでの経過等

<市内50小学校の経費内訳>

項目		平成29年度	平成30年度	比較	内容
消耗品費	一般教材	54,572	54,320	△252	文具、コピー用紙、理科実験材料、体育用品ほか
	特別支援学級	2,641	2,240	△401	文具、学習ドリル、学習シールほか
	通級	-	1,005	1,005	文具、ワークブック、検査用紙ほか
	図書	9,442	9,484	42	6,257冊購入
	新聞	275	283	8	図書室用新聞費
修繕料		51	97	46	通級指導教室用備品修繕、ピアノ修繕
委託料	保守点検業務委託	108	54	△54	ピアノ保守点検1台分
	運搬業務委託	-	218	218	ピアノ運搬3台分
備品購入費	教材備品	16,730	15,353	△1,377	楽器、体育用品、ミシンほか
	理科教育振興備品	4,101	3,567	△534	理科教育振興法に基づく整備
合計		87,920	86,621	△1,299	

決算書 (P326～P327)	10款2項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教材費		

○目標達成状況

学校と連携して必要な教材を購入し、児童がよりよい環境で効果的な学習ができるよう環境を整備した。

【事業の成果】

- ・教材消耗品や備品を各学校へ配置し、円滑な学習活動と教育内容の充実を図った。
- ・学校図書については、充足率が低い学校への傾斜配分などの取組を継続し、全校で標準冊数を達成した。

<図書標準冊数達成校>

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
52 校/52 校	50 校/50 校	50 校/50 校

- ・図書室用新聞については、各学校において、新聞記事を授業や学校行事に関連付けて活用するなど、児童が新聞を通して社会に興味を持つような取組を実施することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・必要な教材が不足しないよう、学校と連携して計画的な整備を継続していく必要がある。
- ・学校図書については、今後も全校での標準冊数達成を維持できるよう、適正な蔵書の管理をしていく必要がある。

【執行残額について】

○入札差金 628

- ・消耗品費 285
- ・備品購入費 333
- ・委託料 10

○その他 3

- ・修繕料

(単位：千円)

決算書 (P326～P329)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教育指導、研究費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
30,455	28,786	4,130				24,656
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,669				1,669	

【目的】

児童に学ぶ意欲と確かな学力を定着させ、思いやりに満ちた豊かな心や健やかな体を育成する。
また、特別な支援を必要とする児童の自立と共生を目指す特別支援教育を推進する。

平成 30 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

小学校教科書・指導書の支給事業 9,947

○平成 30 年度目標

教員が必要な教科書及び指導書を確保し、効果的に学習できる体制を整備する。

○実施内容、これまでの経過等

学級数の増加及び平成 30 年度から使用を開始した道徳に係る教員用の教科書及び指導書を購入し、配付した。

○目標達成状況

教科書及び指導書が必要な教員に対し確実に配付した。

社会科副読本編集事業 2,376

○平成 30 年度目標

年間を通して、社会科や総合的な学習の時間等で、社会科副読本を活用する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・小学校 3 年時に社会科副読本を配付し、3・4 年生の社会科で活用した。
- ・平成 24 年度以降、2 年に 1 度、改訂作業を行っている。平成 30 年度は、改訂は行わず統計資料の更新、誤字脱字等を中心に必要箇所のみ修正した。

○目標達成状況

全ての小学校の社会科で、ほぼ通年で主たる教材として活用され、さらに、総合的な学習の時間や郷土をテーマにしたふるさと学習等においても活用された。

決算書 (P 326～P 329)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教育指導、研究費		

就学支援委員会 6,018

○平成 30 年度目標

- ・保護者や本人との就学相談を丁寧に行い、円滑な就学が迎えられるように体制を整えるとともに、就学相談員の資質向上を図る研修会等を実施する。
- ・一人一人の子どものすこやかな成長を促すため、関係機関や幼稚園、保育園、学校間の情報を共有しながら、就学前からの相談支援と就学後の見守りを実施し、早期からの一貫した支援を行う。

○実施内容、これまでの経過等

- ・就学相談員研修として業務研修を 2 回、新任研修を 1 回、検査研修を 2 回実施し、相談員の専門性の向上に努めた。
- ・市内を 14 ブロックに分け、各ブロックに就学相談員を配置し、各ブロックの相談員が市内の保育園や学校を訪問し、面談や発達検査を行い、その情報を基に、就学支援委員会において就学判断や具体的な支援方を提言するなど、就学に関する支援を行った。(就学支援委員会 4 回、就学支援調査部会 28 回、就学支援委員会通級部会 3 回)
- ・就学アドバイザーを 2 人体制とし、対象幼児、児童生徒及び保護者に対し、きめ細かな対応を行った。

○目標達成状況

- ・就学相談員研修を通し、各就学相談員の幼児・児童生徒の実態把握の専門性が向上した。
- ・就学支援委員会では 459 人の幼児・児童生徒の申込みを受け、支援方法の審議を行い、保護者の意向や学校生活における配慮など、効果的な支援ができる就学環境や支援の方策に導くことができた。
- ・就学アドバイザーが 6 月中旬から 9 月中旬まで、50 校の新 1 年生の就学状況を参観し、児童の状況を把握することができた。

同和教育研究指定事業 986

○平成 30 年度目標

指定地域における、児童生徒や職員の実態を踏まえた同和教育を推進し、差別や偏見がない学校づくりを目指す。

○実施内容、これまでの経過等

- ・市内の中学校区単位を基本に、同和教育研究指定校を 2 年間指定している。平成 30 年度は、2 年目の指定校として安塚・三和中学校区、春日中学校区、1 年目の指定校として板倉・中郷中学校区、城北中学校区を指定した。
- ・いずれも同和問題学習の授業改善を中心に、小中学校の 9 年間を見通した指導計画の作成と見直し、リーダー養成のための研修会への派遣、中学校区単位での人権講話会の実施、学校間の交流や実践成果の集約と発信等を行った。
- ・平成 31 年 2 月 13 日に指定地区校成果発表研修会を小中学校 74 校、135 人の参加で行った。また、指定地区校の実践事例を「学校同和教育研修資料 その 38」に監修し、市内各校に配付した。

決算書 (P326～P329)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教育指導、研究費		

○目標達成状況

- ・学校全体で校内研修や授業研究を通じた人権教育、同和教育の充実を図ることができた。
- ・授業参観等に同和問題学習を位置付け、同和教育研究指定校6中学校区全てにおいて、保護者や地域住民を対象にした同和教育の公開授業や講演会等を実施することができた。

小学校学力向上対策事業 6,575

○平成30年度目標

- ・全国標準学力検査（NRT）結果の早期分析と、課題解決に向けた学校への指導支援を行う。
- ・市の偏差値平均が国語・算数とも、引き続き全国レベルを上回る学力を維持するとともに、全体的に下降傾向にある課題を解決する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・平成31年1月31日を基準日として、国語、算数の2教科で、全学年を対象にNRTを実施し、各学校の課題解決に向けた指導支援を行った。
- ・授業力の向上を図るため、7月と12月に研究主任を集め、授業改善研修会を実施した。
- ・3月初旬に結果分析を行い、各校に結果分析シートを配信し、今後の対策や学力向上の取組について指示した。

○目標達成状況

- ・国語、算数ともに全学年において、全国平均（偏差値50.0）を上回った。教科総合の偏差値平均は、平成29年度よりも低く53.5であるが、学力は保たれている。
- ・全学年の国語、算数の全ての領域別・観点別集計において、全国平均を上回った。
- ・各学校においてはNRTの結果から、自校の学力課題を把握し、課題解決に向けて授業改善に取り組むことができた。

研究開発事業 2,161

○平成30年度目標

自分をつくり、未来を創る真の〈自立〉と〈共生〉を目指した資質・能力を、「探究力」「情報活用力」「コミュニケーション力」「創造性」「自律性」「共生的な態度」の6つと定義する。そして、定義した6つの資質・能力を育成する「探究」「論理」「言語」「自律」「創造」の5領域と「学びの時間」を新設した教育課程を編成し、実施する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・文部科学省からの委託事業として、大手町小学校が研究開発校となり、平成30年度から4年次計画で教育課程開発に取り組んでいる。
- ・初年度は、「〈自立〉と〈共生〉を目指す教育課程の創造」を研究テーマに、6つの資質・能力の発揮と育成に基づいた各領域の内容の精選と整理、各領域の指導方法の開発、評価指標の開発、実践を通して育成する資質・能力の検証、アンケート調査や各種評価を踏まえた今後の教育課程の在り方に関する検証を行った。

決算書 (P326～P329)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教育指導、研究費		

○目標達成状況

- ・公開授業研究会を年間 3 回開催したほか、研究開発の指導者による運営指導委員会を年 4 回、研究推進委員会等を年 26 回行い、6 つの資質・能力の育成を視点とした実践や授業における子どもの姿の蓄積や分析を行い、指導領域の構造とこれに関わる単元づくりに取り組んだ。
- ・研究開発を通じ、教員が 6 年間を見通した目指す子どもの姿を描いたり、評価したりしながら教育課程を考えるようになり、よりよい他者との関係をつくろうとする活動の効果として、保護者や児童へのアンケート調査において「自律性」の評価が高くなっている。

人権教育研究推進事業 723

○平成 30 年度目標

「地域ぐるみの人権教育の推進」を中核に据え、研究の方向性を学校、家庭、地域社会が共有し、中学校区の組織体制づくりに取り組む。

○実施内容、これまでの経過等

- ・新たに直江津中学校区が 3 年間の地域指定事業を受け、新潟産業大学教授、秋山正道氏を人権教育アドバイザーに迎え、推進母体となる人権教育総合推進会議（直江津中学校区小中学校計 5 校の校長・担当者・PTA・学校運営協議会、地区の青少年育成会、人権擁護委員、市人権・同和対策室）を組織した。
- ・初年度は、2 回の推進会議、7 回の運営委員会を行い、児童生徒、保護者等地域住民に対する人権意識調査に基づく調査により、現状と課題の検証・評価から研究の方向性についての協議を行った。
- ・小中連携の取組では、推進校共同で人権教育の授業づくりや、全校共通で障害者差別に関わる道徳授業を実施した。また、保護者、地域を対象とした人権学習会を 2 回実施し、推進校各校の学校便りに「人権コーナー」を設け、共通の啓発記事を掲載するなど、人権意識啓発の取組を行った。

○目標達成状況

- ・小中共同で実施した人権教育の授業づくりを受け、人権問題について深くとらえ考えさせる授業づくりが進んだ。また、児童生徒は、全校共通の道徳授業実施により、障害者を尊重するとともに、差別をしないことについて学びを深めた。
- ・外部から講師を招へいして開催する講演会では、参加した保護者や地域の方々が人権問題や同和問題について考えるよい機会となり、保護者アンケートでは、肯定的評価が 98%であった。

【事業の成果】

- ・社会科副読本の配付と活用により、児童は身近な地域社会への興味・関心を高め、特徴について理解を深めることができた。
- ・就学支援委員会では、131 人の就学相談員が市内の保育園、幼稚園、小学校及び中学校を訪問して調査を行い、具体的な支援方策を審議し、情報提供することで、学校等は一人一人に応じた効果的な支援を行うことができた。
- ・就学アドバイザー（2 人）は、こども発達支援センターに常駐し、保護者相談 176 件、園・学校訪問 218 件、心理検査 95 件など行い、保護者、園、学校、その他関係機関と連携して、対象園児の的確な実態把握に努めることができた。
- ・同和教育研究指定事業では、年間指導計画に沿った指導が確実に行われている。特に学校・家庭・地域と一体になった活動の導入や、部落差別の解消を視点とした授業改善が行われた。

決算書 (P326～P329)	10款2項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教育指導、研究費		

- ・小学校学力向上対策事業では、NRTの結果から市内児童の学力の実態を把握し、各学校に分析結果と学習指導の改善点について情報提供を行った。各学校では、データ活用や授業改善に向けた研修会を通じて、児童の学力の実態や学習状況を把握し、児童が分かる授業づくりの実施及び学習状況の改善等に役立てた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・小学校学力向上対策において、NRTの結果は全国を上回るが、活用に関する内容での力不足が見られるなど低下傾向は否めない。NRTの結果分析を基に、作成した「授業改善、学力向上リーフレット」を継続的に活用し、分かる授業づくりを推進するとともに、学校訪問を通じてより具体的な指導、助言等を継続し、「主体的・対話的で深い学び」に導く授業改善を推進する。
- ・中学校区で学力課題を共有し、授業改善に向けた具体的な指導方法を学ぶ機会を設定するとともに、中学校区におけるカリキュラムや指導方法の小中連携を推進する必要がある。

【執行残額について】

○その他 1,669

- ・報償金 230
- ・費用弁償 451
- ・消耗品費 217
- ・印刷製本費 687
- ・委託料ほか 84

(単位：千円)

決算書 (P328～P329)	10款2項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校就学援助費補助事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
102,705	93,602	2,852				90,750
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	9,103				9,103	

【目的】

経済的理由によって就学が困難と認められる児童の保護者に対して必要な援助を行うとともに、特別支援学級に在籍する児童について就学の特殊事情を考慮し、就学費用の一部を支援する。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

- ・援助を必要としている保護者に的確な支援ができるよう、制度の周知徹底を図る。
- ・小学校入学予定者に対し新入学児童学用品費(入学準備金)を支給するため、支給体制を整備する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・経済的に就学が困難な児童の保護者に対して、学用品費、新入学児童学用品費、修学旅行費、学校給食費などの経済的な支援を行った。
- ・令和元年度小学校入学予定者の家庭に対し、新入学児童学用品費の入学前支給を開始した。

<対象者、費目等>

区分	要件	費目
要保護就学援助	生活保護世帯	修学旅行費、医療費 (生活保護費の対象外費目を援助)
準要保護就学援助	次のいずれかに該当する世帯 ・市民税非課税世帯 ・世帯員の前年所得の合計額が生活保護による保護基準額(生活扶助、教育扶助、住宅扶助の基準額の合計額)の1.3倍以下の世帯 ・その他市長が必要と認める生活困窮世帯	学用品費、新入学児童学用品費、体育実技用具費、修学旅行費、学校給食費、通学費、PTA会費、児童会費、医療費、災害共済費
特別支援教育就学奨励費	・特別支援学級に在籍している児童の世帯 (世帯の収入額が、生活保護法の規定により厚生労働大臣が定める基準による需要額の2.5倍を超える場合は、支援の対象外)	学用品費、新入学児童学用品費、体育実技用具費、修学旅行費、学校給食費、校外活動費

決算書 (P328～P329)	10款2項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校就学援助費補助事業		

就学援助費（要保護・準要保護）

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	
内 訳	学用品費	1,219	13,530	1,151	12,450	1,136	12,323
	新入学児童学用品費	173	3,541	145	5,880	260	10,556
	体育実技用具費	393	1,317	373	1,129	387	868
	修学旅行費	226	4,843	188	4,203	194	4,169
	給食費	1,196	61,483	1,136	56,696	1,113	56,030
	通学費	1	23	0	0	0	0
	児童会費	312	102	303	92	212	65
	P T A会費	947	3,083	897	2,877	858	2,736
	医療費	141	526	118	557	113	467
	日本赤十字振興会共済費	1,110	513	1,040	478	1,020	469
合計	1,224	88,961	1,158	84,362	1,140	87,683	

※費目ごとの人数は年度末時点の支給対象者数、合計人数は年度末時点の認定者数

※新入学児童学用品費は、平成30年度から小学校入学前支給を開始したため大幅増となった。

就学奨励費（特別支援教育）

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	
内 訳	学用品費等	174	976	161	900	147	817
	新入学児童学用品費	20	205	29	589	33	670
	体育実技用具費	62	71	48	79	45	46
	校外活動費(宿泊無)	133	98	92	86	111	102
	校外活動費(宿泊有)	42	30	19	15	11	8
	修学旅行費	47	503	43	459	24	258
	給食費	174	4,365	161	4,049	145	3,697
合計	174	6,248	161	6,177	148	5,598	

※費目ごとの人数は年度末時点の支給対象者数、合計人数は年度末時点の認定者数

○目標達成状況

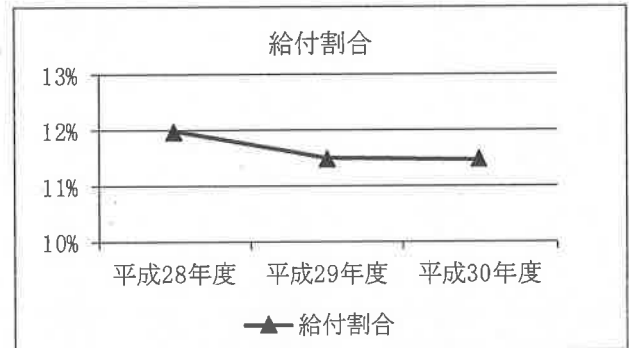
- ・広報上越や市ホームページへ案内を掲載したほか、全児童の保護者へ学期ごとに案内を配布するなど制度を周知し、確実な支援に結び付けた。
- ・就学援助費受給者数と就学奨励費受給者数を合わせた受給者数は、児童数の減少などから対前年度比31人減の1,288人となった。

決算書 (P 328～P 329)	10. 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校就学援助費補助事業		

<全児童に占める就学援助費の給付割合>

	全児童数	受給者数	給付割合
平成28年度	10,216人	1,224人	11.98%
平成29年度	10,071人	1,158人	11.50%
平成30年度	9,921人	1,140人	11.49%

※全児童数は、学校基本調査における市内小学校の在籍者数による。



【事業の成果】

経済的に困窮している世帯の児童の保護者に対して援助を行い、義務教育の円滑な実施と教育の機会均等の確保を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き就学援助制度の周知に取り組み、児童の就学に係る経済的な負担の軽減を図る。

【執行残額について】

○その他 9,103

- ・ 要保護及び準要保護児童生徒援助費 7,958 (対象者数が当初見込みを下回ったため)
- ・ 特別支援教育就学奨励費 1,075 (対象者数が当初見込みを下回ったため)
- ・ 東日本大震災避難児童生徒援助費 70 (対象者がいなかったため)

(単位：千円)

決算書 (P 328～P 329)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教育援助費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,225	4,193		286			3,907
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	32				32	

【目的】

学校生活の充実を図るため各種事業の支援を行い、保護者の経済的負担の軽減を図る。

平成 30 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

遠征費交付金 2,885

○平成 30 年度目標

適正な時期に必要な額の交付金を交付し、保護者の経済的負担の軽減と円滑な事業の実施、スポーツ・文化活動の推進と学校生活の充実を図る。

○実施内容、これまでの経過等

大会区分に応じ、参加費、交通費、宿泊費、運搬費を補助した。

<補助割合、対象者等>

区分	大会参加費用に対する 補助割合	補助対象児童等
市内大会及び市内新人大会	3分の1	部員 (体育連盟等が主催する大会等に参加する児童又はその構成団体)
地区大会	2分の1	
県大会及びブロック大会	2分の1	登録選手 (国や県等が主催する大会等に登録されて出場する児童又はその構成団体)
全国大会	2分の1 (交通費・宿泊費・運搬費は 4分の3)	

決算書 (P328～P329)	10款2項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教育援助費		

<補助実績>

区分	平成29年度			平成30年度		
	大会数 (回)	延べ参加 人数(人)	補助額 (円)	大会数 (回)	延べ参加 人数(人)	補助額 (円)
市内大会及び 市内新人大会	4	5,149	1,467,000	4	5,336	1,413,000
地区大会	4	949	325,000	5	875	337,000
県大会及び ブロック大会	4	243	891,000	4	216	1,135,000
全国大会	0	0	0	0	0	0
合計	12	6,341	2,683,000	13	6,427	2,885,000

○目標達成状況

- ・大会開催に合わせ交付金を交付することにより、保護者の経済的負担軽減と児童のスポーツ活動及び文化活動の推進を図ることができた。
- ・各種大会へ延べ6,427人の児童が参加し、他校との交流等学校生活の充実が図られた。

外国人・帰国児童生徒への日本語支援事業 1,308

○平成30年度目標

前年度から継続して日本語支援を必要とする全ての児童生徒に対して4月から支援を開始し、年度途中で日本語支援が必要な児童生徒が転編入した場合、1週間以内に支援を開始する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・対象となった外国人児童生徒数22人(平成29年度20人)、対象校数19校(平成29年度20校)に対して支援を実施した。
- ・教育委員会と学校、上越国際交流協会が情報を共有しながら連携し、継続して支援が必要な延べ11人に対し支援を延長した。(平成29年度延べ12人)

○目標達成状況

- ・学校と上越国際交流協会との連携を密にし、児童生徒の実態を把握し、その児童生徒に必要な日本語の支援を実施することができた。また、年度途中で編入した4人の児童生徒については、学校からの申請が提出されるよりも早く、上越国際交流協会と連携し、早急に日本語支援を開始できるように手配したことで、早期に支援を開始することができた。

決算書 (P 328～P 329)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教育援助費		

【事業の成果】

- ・遠征費交付金では、大会区分に応じて、全ての対象者に必要な額を交付し、保護者の経済的負担を軽減することができた。
- ・日本語支援事業では、外国人・帰国児童生徒に対して個別に日本語指導と生活適応相談を行うとともに、日本語指導の記録を蓄積し、学校に情報提供するなど学校生活への適応を進めることができた。また、4人の中学3年生はそれぞれ希望する高校に進学することができた。
- ・日本語支援を必要とする児童生徒全員が、学校生活への不適応を起こさずに登校することができた。日本語の習得には個人差があるが、少しずつ日本語力を高めている。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・遠征費交付金では、保護者の経済的負担を軽減し、児童が各種大会へ積極的に参加できるよう継続して支援が必要である。
- ・日本語支援事業は、まだ教科内容の理解が不十分な生徒が多いことから、今後も継続した支援が必要である。また、放課後等の時間だけでは日本語の指導時間を確保することが難しいことから、学校が特別の教育課程を編成し、学校と連携して取り出し授業による日本語支援を行う必要がある。
- ・日本語支援が必要な児童生徒が年々増えることが想定される。特定企業の外国人労働者の雇用などにより、特定の学校に多く児童生徒が編入することも考えられるため、受入体制の整備等を検討する必要がある。

【執行残額について】

- その他 32
- ・報償金 7
 - ・消耗品費 13
 - ・負担金補助及び交付金 12 (入学支度金の申請者がいなかったため)

(単位：千円)

決算書 (P328～P329)	10款2項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校通学援助費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
22,603	20,660	459				20,201
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,943				1,943	

【目的】

遠距離通学をする児童や特別な支援が必要な児童の通学費を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図る。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

学校及び総合事務所と連携して対象者を把握し、確実に援助を行うことで保護者の経済的負担の軽減を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・片道3km以上の遠距離通学をする児童(自家用車、公共交通機関の利用者を対象とし、スクールバス利用者を除く)の通学費を助成した。また、片道3km未満であっても山間地等で起伏が著しいなど、通学における負担の大きい地域は特例町内等として助成を行った。
- ・路線バスを通年利用する児童の通学費用の負担軽減のため、12か月定期券を交付した。
- ・教育的配慮により校区外通学をする児童、通級指導教室に通級する児童、特別支援学校及び特別支援学級に通学する児童の通学費を助成した。

<学校別支援実績>

学校名	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
大手町小学校	4	79	5	76	2	15
東本町小学校	16	53	12	71	6	22
南本町小学校	4	28	1	7	2	30
黒田小学校	16	68	6	30	3	26
飯小学校	23	327	26	220	26	157
富岡小学校	6	7	6	5	6	21
稲田小学校	14	36	17	40	12	37
和田小学校	3	3	1	1	3	5
大和小学校	7	35	6	26	5	26
春日小学校	23	26	22	24	30	42
高志小学校	22	44	23	47	28	38
諏訪小学校	2	4	1	2	1	2

決算書 (P328～P329)	10款2項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校通学援助費		

学校名	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
三郷小学校	8	18	5	10	2	4
戸野目小学校	17	590	16	442	20	592
上雲寺小学校	7	18	8	26	4	19
大町小学校	4	24	4	22	4	23
高士小学校	0	0	3	5	3	7
八千浦小学校	7	13	5	10	6	25
直江津小学校	3	24	6	47	6	67
直江津南小学校	55	1,718	51	1,615	53	1,649
北諏訪小学校	4	4	3	3	2	1
保倉小学校	43	1,382	43	1,376	39	1,346
有田小学校(小猿屋小学校)	6	5	6	6	8	64
春日新田小学校	9	45	10	67	5	12
国府小学校	10	154	18	156	8	31
谷浜小学校	46	1,986	46	1,895	48	1,880
高田西小学校	11	82	12	69	7	12
安塚小学校	1	3	3	5	2	4
浦川原小学校(下保倉小学校)	6	14	79	2,992	71	2,704
末広小学校	9	69	—	—	—	—
中保倉小学校	13	382	—	—	—	—
大島小学校	0	0	1	5	1	2
牧小学校	11	540	12	570	14	598
柿崎小学校	9	32	5	11	4	10
上下浜小学校	8	20	7	17	6	12
下黒川小学校	2	21	5	31	4	31
大瀧町小学校	125	2,557	128	2,695	120	2,744
南川小学校	60	1,270	55	1,100	53	974
大瀧小学校	136	3,698	132	3,592	129	3,471
明治小学校	21	604	15	429	13	348
吉川小学校	48	1,797	39	1,497	35	1,347
中郷小学校	5	74	6	86	11	81
針小学校	7	36	1	3	0	0
宮嶋小学校	6	225	7	229	12	329
山部小学校	9	404	9	385	9	380
豊原小学校	10	60	8	45	3	26
清里小学校	3	25	4	27	3	11
里公小学校	6	25	8	21	5	9
上杉小学校	2	6	2	10	6	23
美守小学校	3	8	4	7	1	3
宝田小学校	2	11	2	6	2	27
上越特別支援学校	22	651	13	399	16	450
高田特別支援学校	10	293	25	714	28	765
長岡聾学校	1	104	1	42	0	0
柏崎特別支援学校のぎく分校	0	0	1	3	0	0
はまなす特別支援学校	3	191	3	191	2	158
合計	908	19,893	937	21,410	889	20,660

決算書 (P 328～P 329)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校通学援助費		

○目標達成状況

各学校及び総合事務所と連携して制度の周知を行い、援助が必要な対象者を確実に把握することで、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。

【事業の成果】

遠距離通学する児童や特別な支援が必要な児童等の通学費を助成し、通学時における安全の確保と保護者の経済的負担の軽減を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き各学校及び総合事務所との連携を深め、対象者を確実に把握し、補助金や定期券の交付によって児童の通学を支援する。

【執行残額について】

○その他 1,943 (補助対象者数が見込みを下回ったため)

- ・運搬料 1,233
- ・遠距離通学費補助金 710

(単位：千円)

決算書 (P 328～P 329)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教育用コンピュータ設置事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
143,930	143,688					143,688
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	242			61	181	

【目的】

情報化時代に生きる児童が活用する教育用コンピュータとネットワーク環境を整備し、授業での活用を通して児童の情報活用の基礎的な力を育てる。

平成 30 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成 30 年度目標

- ・タブレット型情報端末の積極的活用を推進することで、課題や目的に応じて適切に情報の活用ができる能力を育成する。
- ・児童の情報モラルの向上に向け、情報化社会における危機回避方法の理解や知識を深めるとともに、保護者及び教職員への適切な情報提供と指導を継続して実施する。
- ・情報セキュリティの保持と、高速ネットワーク回線の利用環境を維持する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・平成 29 年度から開始した小学校の全ての普通教室にプロジェクタを各 1 台整備する第 2 次プロジェクタ整備により、平成 30 年度は無線通信機能付きプロジェクタ 17 校 37 台を整備したほか、教育用コンピュータの更新に合わせてタブレット型情報端末 18 校 534 台を配備し、授業における撮影画像や動画を用いた話し合い活動、プレゼンテーションができる環境整備を推進した。
- ・情報活用能力を育成するため、タブレット型情報端末の操作・活用研修会を実施した。
- ・児童の情報モラル向上のため、児童向けの情報モラル教育講座や教職員向けの指導方法研修会を実施した。

○目標達成状況

- ・平成 29 年度から 3 か年で全小学校へタブレット型情報端末を整備する計画により、タブレット型情報端末を整備したほか、操作・活用研修会を実施し積極的活用を推進した。
- ・ゲーム機やインターネット、SNS 等の関わり方を中心に、児童や保護者に向けた講座を開くとともに、教職員向けに情報セキュリティ及び教育の情報化研修会を開催することで、情報モラルや情報セキュリティに対する理解や知識を深めることができた。
- ・情報セキュリティの保持及び超高速インターネットに接続できる環境を維持した。

決算書 (P328～P329)	10款2項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教育用コンピュータ設置事業		

【事業の成果】

文部科学省が実施した「教育の情報化の実態等に関する調査」は、平成29年度と平成30年度では、調査項目及び内容が変更されたため、一概に比較はできないが、9割を超す教員が、「わりにはできる」「ややできる」と回答していることから、コンピュータ設置は有効に機能していると考えられる。

「わりにはできる」「ややできる」と回答した教員の割合※1	上越市		全国 ※2
	平成30年3月	平成31年3月	平成30年3月
授業中にICTを活用して指導する能力※3	95.7%	90.1%	78.8%
児童生徒のICT活用を指導する能力※3	92.8%	91.5%	69.7%
情報モラルなどを指導する能力 (情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力) ※4	96.8%	95.6%	83.9%

※1 平成30年3月調査から、対象者が全教員から授業担当者へ変更となった。

※2 平成31年3月の全国数値は、令和元年10月頃に公表される予定

※3 「授業中にICTを活用して指導する能力」「児童生徒のICT活用を指導する能力」は、平成31年3月調査では、調査項目は同じだが、内容は変更となった。

※4 「情報モラルなどを指導する能力」は、平成31年3月調査では、「情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力」へ変更となった。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・ 文部科学省が示した平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針で目標とされている水準や情報化社会の変化に応じて、計画的に各種機器の整備を推進する必要がある。
- ・ 教員個々のICT活用指導力は全国平均を上回っているが、調査項目及び内容が変更となったことや学校間で差があることから、教育センターや学習情報指導員を活用した操作・活用研修会を開催し、ICT機器の活用を更に推進する必要がある。
- ・ 情報セキュリティの保持及び情報モラルの向上に向け、児童、保護者及び教職員への適切な情報提供と指導を継続していく必要がある。

【執行残額について】

- 入札差金 61
 - ・ 教育用コンピュータ機器借上料 49
 - ・ ICT備品購入費 12
- その他 181
 - ・ 備品修繕料ほか

(単位：千円)

決算書 (P 328～P 329)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校学習指導支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
218,322	212,722	938	360			211,424
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	5,600				5,600	

【目的】

特別な支援が必要な児童の学習や学校生活を支援するため、また ICT を活用した授業等への支援を行うため人的な教育環境を整える。

障害の有無や特性の違い等にかかわらず、誰にとっても分かりやすい授業づくりを推進する。

平成 30 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

教育補助員の配置 91,343

○平成 30 年度目標

個別の支援が必要な児童に対して、学級担任及び教科担任の補助者として教育補助員を配置し、学校生活や学習の充実を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童に対して、一人一人のニーズに応じた教育を推進するため、教育補助員の配置が必要な小学校 32 校に 47 人を配置した。
- ・担任の指示・監督の下、通常の学級で特別な支援を必要とする児童へのきめ細かな対応を実施した。
- ・教育補助員の勤務時間の延長など授業支援の充実を図った。
- ・適切な支援ができるよう、年 2 回の研修会を開催し、各校の実践事例の紹介や情報交換等を行い、専門性の向上を図った。

○目標達成状況

通常の学級で特別な支援を必要とする児童に対し、学級担任と教育補助員が協働し、一人一人の必要性に応じたきめ細かな支援を現状の配置人数の中で実施し、学校生活や学習の充実を図った。

介護員の配置 97,851

○平成 30 年度目標

特別支援学級に在籍する児童に対して担任の補助者として介護員を配置し、身の世話や移動の介助、学校行事における介護や安全面への配慮等を行い、学校生活や学習の充実を図る。

決算書 (P328～P329)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校学習指導支援事業		

○実施内容、これまでの経過等

- ・特別支援学級に在籍する児童の活動支援を行うため、介護員の配置が必要な幼稚園、小学校 24 校に看護師 1 人を含む 57 人を配置した。
- ・特別支援学級の教育活動の充実のため、学級担任の補助者として日々の学校生活における身辺処理の支援、校内移動の補助、校外活動時の介助、危険な行動の防止やその他安全配慮等を行った。
- ・介護員に対し、支援が必要な児童に適切な対応が行えるよう研修を行い、専門性の向上を図った。

○目標達成状況

特別支援学級在籍児童に対し、学級担任と介護員が協働し、身辺の世話や移動の介助、学校行事における介護や安全面への配慮等を行うことで、日常生活に必要な動作や知識の向上、他者とのコミュニケーション能力を高めることができるように支援を実施し、学校生活全体を通して学習の充実を図ることができた。

学習情報指導員の配置 12, 222

○平成 30 年度目標

- ・教職員の情報教育や ICT を有効活用した授業スキルを高めるため、機器の操作や活用方法等の校内研修の支援を行う。特に、市外から異動した教職員の多い学校や、ICT の有効活用を学校課題解決の手立てとしている学校を優先的に訪問支援する。
- ・校務支援システムの操作方法や情報セキュリティを確保した安定したネットワーク運用への支援を行い、校務の情報化の推進を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・4 月は市外からの異動者を中心に、5 月以降は学級数や過去の活用状況を基に、月 1～2 回程度訪問できるよう学習情報指導員 6 人を配置し、学校・園の要望に沿った支援を行った。
- ・訪問した学校・園では、ICT 機器の保守だけでなく、校務支援システムの操作活用方法やタブレット型情報端末及びプロジェクタ等、ICT を活用した授業準備支援のほか、プログラミング教育完全実施に向けた教職員への校内研修支援を行った。

○目標達成状況

- ・4 月は市外からの異動者を対象にした支援を 67 回実施し、5 月以降は 72 校 1 園を 6 ブロックに分けて月 1～2 回程度訪問し、授業準備支援や研修支援を行った。
- ・学習情報指導員により、校務支援システムの年度末・年度初めに係る設定作業や各学校の ICT 活用におけるトラブルは、そのほとんどがその場や早期のうちに対応・解決された。
- ・各学校、園に整備・活用されている ICT 機器の台数や設置場所を調査し、定期的にメンテナンスを行うことで、有効に活用できる状態にした。

特別支援教育巡回相談事業 461

○平成 30 年度目標

特別な支援を必要とする児童生徒に対して、校内支援体制づくりや特性に応じた支援ができるよう、巡回相談員の相談体制を整備するとともに、巡回相談員の研修の充実を図る。

決算書 (P328～P329)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校学習指導支援事業		

○実施内容、これまでの経過等

- ・通常の学級に在籍し、特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する学校への巡回相談や実態把握調査（年2回）を行った。
- ・市内を14ブロックに分け、19人の巡回相談員が学校を訪問し、相談対象となる児童生徒の学級担任への指導・助言を行った。
- ・発達障害を専門とする医師、大学教員、特別支援学校長等で構成された巡回相談全体会を年3回開催し、特別な支援を必要とする児童生徒への対応方法の検討を行ったほか、心理士による研修会を実施した。
- ・視覚障害のある児童生徒に対応するため、新潟県立新潟盲学校職員を必要とする学校へ派遣できる体制を整備した。

○目標達成状況

- ・1年を通して巡回相談を実施し、72校中、57校（小学校45校、中学校12校）が活用した。
- ・巡回相談を活用することで、特別な支援を必要とする児童生徒への具体的な支援について、校内で対応できる学校が増えてきた。
- ・巡回相談員のための特別支援教育研修会を年5回開催し、特別な支援を要する児童生徒への対応について理解を深めた。

LD（学習障害）指導員の配置 5,138

○平成30年度目標

LD通級指導教室設置校において、40人程度の児童が週2～3時間の指導が受けられるようにし、利用している児童のうち、学習意欲の向上や困難さの改善が見られる児童を9割以上にする。

○実施内容、これまでの経過等

- ・LDの特性に合わせた多様な学びの場の充実を図るため、4校のLD通級指導教室にLD指導員4人を配置した。また、本務校だけでなく巡回指導校（東本町小学校、富岡小学校）においても児童が自校で指導が受けられるよう、LD指導員が各校を巡回訪問した。
- ・通級する児童に個別の指導計画を作成し、週2時間程度のニーズに応じた指導を行った。

○目標達成状況

- ・本務校と巡回指導校を合わせて、目標より5人多い45人の児童を指導した。
- ・対象児童が増えたため、指導時間が2時間以下となったり、複数児童を同時に指導したりすることがあったが、個々の特性に合わせた学習の仕方により、学習意欲の向上や困難さの改善が図られた。
- ・各学校の校長や特別支援教育コーディネーターを対象にした調査では、通級指導教室を利用している9割以上の児童において学習意欲の向上が図られたと回答している。

インクルーシブ教育システム普及指導主事（以下「インクル指導主事」という。）の配置 5,707

○平成30年度目標

各学校において教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供が行えるように、各学校の校内委員会に対して指導・助言を行う。また、基礎的環境整備の一つとして、一人一人の特性に配慮した学習環境づくりや授業のユニバーサルデザイン化を推進する。

決算書 (P 328～P 329)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校学習指導支援事業		

○実施内容、これまでの経過等

- ・学校における「基礎的環境整備」の充実と、一人一人の特性に適した「合理的配慮」の提供を行うことができ、学校間連携を推進し、切れ目のない適切なサポートができるよう指導主事2人を配置し、小・中学校に対して指導・助言を行った。
- ・基礎的環境整備の1つとして、授業づくりや集団づくりに関する指導助言を行った。
- ・校内委員会の定例化や情報の引継ぎを含めた情報連携の体制づくり、障害理解と対応力向上のための校内研修会等のインクルーシブ教育システム構築について、平成28年度は全ての中学校区を訪問したほか、平成29年度からは3年計画で全小中学校を訪問することとし、進捗状況の確認と指導助言を行った。
- ・小中連携のための研修会の中で、中学校区ごとの特別支援教育に関わる連携計画書を作成した。
- ・よりよい授業づくりや学級づくりのため「授業改善リーフレット」を作成・配布し、その活用について学校訪問を通じて指導を行った。

○目標達成状況

- ・24校の小中学校へインクル指導主事が訪問し、インクルーシブ教育システムの理念や合理的配慮、基礎的環境整備について指導・助言を行い各校の理解が深まった。また、授業のユニバーサルデザイン化を意識した授業が展開されるようになった。
- ・保幼小中連携の重要性を認識し、計画的に児童生徒の情報が引き継げるようになってきた。

【事業の成果】

- ・通常の学級に在籍し、特別な支援を必要とする児童に対し、一定数の教育補助員を配置し、ニーズに合った支援を行うことで、対象児童の学習理解、学習意欲、自己肯定感を高めることができた。
- ・特別支援学級に在籍する児童に対し、日々の学校生活を安全に送れるよう介護員を配置し、身辺処理の支援、移動補助や介助、その他安全配慮等の支援について教員の補助を行い、対象児童の日常生活動作及びコミュニケーション能力の向上を図ることができた。
- ・教育用PC端末の更新におけるタブレット型情報端末や、プロジェクタなどのICT機器の整備に伴い、その操作や活用方法の支援に学習情報指導員が携わることで、授業におけるICT活用の機会が増えている。また、文部科学省が実施した「教育の情報化の実態等に関する調査」において、教員のICT活用指導力は高水準を維持できている。
- ・特別支援教育巡回相談事業では、特別な支援を必要とする児童生徒への具体的で的確な指導助言を行い、個々の特性に合わせた支援を行った。巡回相談員が校内委員会に参加し、助言することにより、職員間で児童生徒への対応を共通理解することができ、校内の支援体制を構築することができた。また、研修会を通じ、特別な支援を要する児童生徒への理解を深め、対応技能等の向上を図ることができた。
- ・インクル指導主事の訪問による指導・助言等により、全ての学校で授業のユニバーサルデザイン化が校内研修に位置付けられるようになった。また、職員もそれを意識して授業を行うようになってきた。授業評価において「授業が分かる」と回答する児童生徒が増加傾向にあり、各種の学力調査結果では、市全体の傾向として上昇傾向にある。また、校内委員会の大枠のシステムづくりができつつあり、校内委員会も定例化する方向で動き出している。
- ・LD指導員を配置したことにより、意欲的に漢字学習に取り組んだり、計算ミスが減ったりするなどの成果が見られた。

決算書 (P 328～P 329)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校学習指導支援事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・特別な支援を必要とする児童数は年々増加傾向にあり、各学校における教育補助員・介護員の配置のニーズも高まってきているため、必要な学校に適正な配置をしていくことが必要である。
- ・学校現場のICT環境整備の進展や小学校でプログラミング教育が令和2年度から完全実施されることから、学習情報指導員による教員への研修支援や授業準備支援を継続していく必要がある。
- ・特別支援教育の巡回相談では、家庭環境や生徒指導が絡んだ対応の難しいケースが増加しているため、研修会等を通じて巡回相談員のスキルアップを図るとともに、児童相談所やすこやかなくらし包括支援センター等の関係機関との連携を密にしていく必要がある。
- ・「授業のユニバーサルデザイン化」を意識した授業が展開されるようになってきたが、増加傾向にある特別な支援を必要とする児童生徒の対応や、引き継いだ情報を活用するための校内委員会の定例化、情報をいかした授業実践など、どの学校においても質の高いユニバーサルデザイン化された授業が行われるよう指導助言を引き続き行っていく必要がある。
- ・LDの対象生徒数が増加傾向にあるため、LD指導教室の適正配置と効果的な運営に努める必要がある。

【執行残額について】

○その他 5,600

- ・報酬 3,571 (教育補助員、介護員等非常勤職員等の勤務実績等による執行残)
- ・共済費 1,295 (教育補助員、介護員等非常勤職員等の勤務実績等による執行残)
- ・旅費 518
- ・私有車借上料ほか 216

(単位：千円)

決算書 (P328～P331)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	学校安全推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
113	81					81
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	32				32	

【目的】

教職員や保護者、地域安全ボランティアにおける防災や子どもの安全確保に対する意識の向上を図る。

平成 30 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成 30 年度目標

- ・児童生徒における危険回避能力の育成のために、防災教育推進に係る教職員の指導力向上を図る。
- ・地域住民や学校職員への安全確保に対する啓発活動を通じて、児童生徒の登下校等の安全を確保する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 防災教育研修会

開催日	平成 30 年 5 月 8 日 (火)
場所	上越市教育プラザ
参加者	122 人 (学校管理職又は学校安全教育担当者 (各校から 1 人))
内容	講師 中越防災安全推進機構 センター 松井 千明 氏 ほか 3 人 ・防災クロスロードゲーム ・グループワーク ・事例紹介 東頸消防署 (安塚小)

(2) 学校安全ボランティア養成講習会

開催日	平成 30 年 8 月 3 日 (金)
場所	上越文化会館
参加者	教職員・保護者・地域ボランティア 133 人
内容	講演「通学路における子どもの安全教育」 講師 日本こどもの安全教育総合研究所 理事長 宮田 美恵子 氏 指導「最近の少年犯罪の情勢や地域巡視の注意点等について」 講師 新潟県警スクールサポーター 内藤 昭裕 氏 実践発表「安全教育の取組」飯小学校

決算書 (P328～P331)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	学校安全推進事業		

○目標達成状況

- ・防災教育研修会におけるクロスロードゲーム、東頸消防署の地域と密着した取組紹介、グループワークによる話し合い等により、全ての学校の担当者や管理職が、実際の災害時を念頭に置いた児童生徒の危機回避能力の育成の必要性や指導方法を知り、各学校の教職員に対する防災教育の指導力を高めた。
- ・学校安全ボランティア養成講習会を開催し、保護者や学校職員が新潟市で発生した子どもの被害事件から防犯モラルジレンマについて理解を深め、登下校中の児童生徒の安全確保を図るための意識を高めることができた。

【事業の成果】

防災教育研修会では、小中学校から 122 人が参加し、94%が肯定的評価だった。また、学校安全ボランティア養成研修会は、保護者や学校職員合わせて 133 人が参加し、85.6%が肯定的評価だった。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・防災教育研修を継続して実施し、「自分の命は自分で守る」ために、各学校における子どもの危険回避能力の育成を図る必要がある。
- ・学校安全ボランティア養成講習会を継続して実施することでボランティアを更に養成し、家庭・地域・学校が連携して子どもの命を守る安全教育を継続・充実させていく必要がある。

【執行残額について】

- その他 32
- ・報償費 18
 - ・旅費 12
 - ・消耗品費 2

(単位：千円)

決算書 (P330～P331)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校夢・志チャレンジスクール事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
19,189	19,189		70			19,119
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	-					

【目的】

ふるさとを愛し、将来の夢や目標を持てる子どもを育てるために、各小学校がコミュニティ・スクール制度を活用して保護者、地域と連携しながら、夢と志を育む特色ある教育活動を推進する。

平成 30 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成 30 年度目標

学校運営協議会での熟議を通して、「地域の人・もの・こととのつながり」「学校間をつながり」「活動と活動とのつながり」を意識した活動を推進する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・年度当初に事業説明会を開催し、事業の適正な運用に向けて共通理解を図り、趣旨に適した取組に対して交付金を配分するとともに、指導主事による学校訪問を通じて、各校における事業の進捗状況を把握し、必要に応じて指導を行った。
- ・13 区以外の学校については、体験活動や学校行事、職場体験学習などに係る教育活動の充実を図るため、各学年において年 1 回を基本にバス利用に要する経費を補助した。
- ・各学校の活動内容等について、学校便りや市ホームページを活用し、広く事業の紹介を行った。

※主な活動内容

- ・生活科や総合的な学習の時間における探究活動
- ・夢や志のある人と関わる活動
- ・郷土の偉人や先人についての学習
- ・生き方やキャリア教育に関わる体験活動
- ・福祉体験やボランティア活動
- ・地域の自然と関わる活動や環境保全活動
- ・地域の伝統や文化についての学習活動
- ・中学校との連携活動や他校との交流活動

決算書 (P330～P331)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校夢・志チャレンジスクール事業		

※補助金執行状況の費目別内訳

費目名	金額	主な用途
報償費	3,252	飼育動物指導者謝金、野菜栽培活動指導者謝金、地域芸能等学習指導者謝金
旅費	1,076	宮古島交流事業旅費、研修旅費、講師旅費
需用費	5,610	飼育動物餌、野菜栽培用消耗品、同和学習指導資料集・書籍等
役務費	234	切手等通信費、ボランティア保険料、飼育動物診療費
委託料	696	学校畑及び学校田管理（水、病虫害駆除）委託、特色ある体験活動（地引網等）委託、稲文字配置測量委託、大豆畑管理委託
使用料及び賃借料	1,889	飼育動物借上料、学校畑及び学校田借上料、楽器借用料、耕作機械借上料
原材料費	604	動物小屋修理用材料費（ベニア板、角材等）、花ロード出品材料費
バス利用料	5,802	校外学習用
事務費	26	
合計	19,189	

○目標達成状況

各校の自己評価では、事業の達成度について、「十分に達成」と回答した学校が 56.0%（前年度 56.0%）「おおむね達成」と回答した学校が 44.0%（前年度 44.0%）であった。数値は変わらないものの、児童の成長の姿や取組の価値について、「地域とかがわって学びをつくっていく子どもの姿・心の育ちが見られた」「地域を大切に活動が図られ、ふるさとへの愛着をもち学校が大好きな子どもが着実に育まれてきたので、継続した活動を行ってほしい」等の学校運営協議会からの評価を得た。

【事業の成果】

- ・各校において、夢と志をもつ児童の姿を明確にし、その姿を具現化するための特色ある教育活動を創意と工夫を持って取り組むことができた。学んだことを積極的に発信する姿、地域に貢献する姿等の児童の姿となって表れた。
- ・学校運営協議会での熟議をもとに、保護者や地域と連携し、地域の人材や資源を生かした夢と志を育む教育活動に協働して取り組むことができた。また、学校便りや市ホームページを活用し、取組内容を広く発信することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・事業の効率的な運用を図るため、カリキュラムの作成・改善への学校運営協議会委員による参画をより一層推進する必要がある。
- ・各校でより一層学校課題を明確にし、地域の特色や課題を探究したり、多くの人と関わり地域との結びつきを深めたりする等の特色ある教育活動を展開していく必要がある。

(単位：千円)

決算書 (P330～P331)	10款2項3目 学校建設費	所管課等	教育総務課
事業名	小学校市単独事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
53,503	52,530			9,400		43,130
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
0	973			356	617	

【目的】

学習形態の多様化に対応した教育施設を整備するとともに、経年劣化した施設及び設備を改善し、児童の安全・安心の確保及び快適な教育環境の整備を図る。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

工事期間における児童への安全確保を図るとともに、教育活動への支障を最小限とするため、計画的に工事を進める。

○実施内容、これまでの経過等

《経費内訳》

項目	執行額	内容
【使用料及び賃借料】		
プレハブ校舎借上	3,242	黒田小(普通教室、図書室) 豊原小(普通教室、特別支援教室) 里公小(図書室、図工準備室)
【工事請負費】		
屋外給水管更新	4,472	高志小
既存空調設備更新	7,174	春日小、富岡小、高志小、三郷小、国府小、大手町小、清里小、宝田小、高志小、大潟町小、上下浜小
放送設備改修	6,722	春日小、戸野目小、上雲寺小、高志小、安塚小、大島小
プール改修	4,251	大潟町小、吉川小
屋内給水管漏水修繕	1,782	柿崎小
図書室床改修	1,706	下黒川小
木造校舎西側外壁改修	2,246	春日小
下水道接続工事	13,007	上下浜小

決算書 (P 330～P 331)	10 款 2 項 3 目 学校建設費	所管課等	教育総務課
事業名	小学校市単独事業		

項目	執行額	内容
給食室給湯器更新	1,345	飯小、美守小
屋内消火栓送水配管更新	4,795	戸野目小
通路補修工事	508	高田西小
屋上防水工事	1,280	保倉小
工事請負費計	49,288	

○目標達成状況

- ・児童の安全確保を図るとともに、教育活動への支障を来すことのないよう、計画的に工事を実施した。
- ・工事に際しては、学校生活の影響を少なくするため、極力夏休み等の休業期間にあわせて実施するよう努めた。

【事業の成果】

学校整備工事を行い、児童の安全・安心の確保と学習環境の改善を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

学校との連携を図りながら施設の点検や状況確認を行い、雨漏り改修や放送設備改修等を計画的に実施し施設設備の維持に努める。

【執行残額について】

- 入札差金 356
 - ・使用料及び賃借料 1
 - ・工事請負費 355
- その他 617
 - ・公有財産購入費